

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二之夕裕美
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の2026年3月期の決算作業において、過年度の退職給付に係る税効果会計の処理に誤りがあり、繰延税金資産の計上が過大であったことが判明いたしました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表、四半期連結財務諸表ならびに中間連結財務諸表の対象となる部分について訂正することといたしました。なお、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項も併せて訂正しております。

この決算訂正により、2023年10月30日に提出いたしました第77期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	266,988	307,273	553,379
経常利益 (百万円)	11,736	27,627	24,430
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	7,727	20,361	10,381
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,405	35,252	15,886
純資産額 (百万円)	292,743	321,287	290,155
総資産額 (百万円)	454,755	492,856	455,659
一株当たり四半期(当期)純利益 (円)	84.62	222.94	113.69
自己資本比率 (%)	58.8	61.1	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,591	26,167	26,865
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,081	14,245	9,667
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,725	4,366	6,078
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	48,626	76,324	65,299

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	52.87	108.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は307,273百万円と、前年同四半期に比べ40,285百万円(15.1%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は20,135百万円と、前年同四半期に比べ16,319百万円(427.6%)の増益となりました。連結経常利益は27,627百万円と、前年同四半期に比べ15,891百万円(135.4%)の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は20,361百万円と、前年同四半期に比べ12,634百万円(163.5%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

客先生産台数の増加などにより、売上高は155,956百万円と、前年同四半期に比べ27,828百万円(21.7%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加などにより、3,966百万円(前年同四半期比8,901百万円)となりました。

(北米)

客先生産台数の増加に加え、円安による為替換算上の影響などにより、売上高は77,411百万円と、前年同四半期に比べ12,269百万円(18.8%)の増収となりました。営業利益は客先生産台数の増加や原材料の価格高騰分の売価への転嫁が進んだことなどにより、2,333百万円(前年同四半期比2,127百万円)となりました。

(アジア)

円安による為替換算上の影響のほか、タイやインドでの主要客先向け売上高の増加などにより、売上高は97,985百万円と、前年同四半期に比べ3,626百万円(3.8%)の増収となりました。営業利益は合理化努力等により、12,244百万円と、前年同四半期に比べ3,699百万円(43.3%)の増益となりました。

(その他)

売上高は22,677百万円と、前年同四半期に比べ2,961百万円(15.0%)の増収となりました。営業利益は1,467百万円と、前年同四半期に比べ556百万円(61.0%)の増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加などにより、492,856百万円と、前連結会計年度末に比べ、37,197百万円増加いたしました。負債は、支払手形及び買掛金の増加などにより171,569百万円と、前連結会計年度末に比べ、6,065百万円増加いたしました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより321,287百万円と、前連結会計年度末に比べ、31,132百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、76,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,024百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、前年同四半期に比べ、21,576百万円増加し、26,167百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が15,724百万円増加した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期に比べ、5,163百万円増加し、14,245百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が2,166百万円減少した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期に比べ、1,641百万円増加し、4,366百万円となりました。これは主に、非支配株主への配当金の支払額が798百万円増加した結果であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,379百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2023年7月1日 至 2023年9月30日		94,234,171		22,856		25,110

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	32.15
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,902	9.74
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	8,873	9.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,572	2.81
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,275	2.49
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,686	1.84
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,432	1.56
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,258	1.37
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,226	1.34
東海理化共栄会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,172	1.28
計		58,767	64.34

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,894,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,302,300	913,023	-
単元未満株式	普通株式 37,171	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	913,023	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	2,894,700	-	2,894,700	3.07
計		2,894,700	-	2,894,700	3.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,574	79,887
受取手形及び売掛金	84,099	91,015
電子記録債権	12,930	14,668
有価証券	1,396	3,571
商品及び製品	25,977	23,928
仕掛品	36,217	38,556
原材料及び貯蔵品	8,892	9,209
その他	12,989	13,376
貸倒引当金	46	53
流動資産合計	251,032	274,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,222	38,313
機械装置及び運搬具(純額)	31,388	31,946
その他(純額)	38,285	40,141
有形固定資産合計	104,897	110,402
無形固定資産		
その他	3,567	3,655
無形固定資産合計	3,567	3,655
投資その他の資産		
投資有価証券	51,749	58,737
その他	44,519	46,007
貸倒引当金	106	106
投資その他の資産合計	96,161	104,637
固定資産合計	204,627	218,695
資産合計	455,659	492,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,374	58,499
電子記録債務	10,815	11,917
未払法人税等	3,380	3,121
賞与引当金	8,811	9,170
製品保証引当金	2,511	1,714
その他の引当金	177	257
その他	38,925	37,990
流動負債合計	117,996	122,673
固定負債		
社債	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	300	223
退職給付に係る負債	22,496	22,547
資産除去債務	72	72
その他	14,638	16,053
固定負債合計	47,507	48,896
負債合計	165,504	171,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,614	25,619
利益剰余金	195,710	212,967
自己株式	5,238	5,208
株主資本合計	238,943	256,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,700	11,824
為替換算調整勘定	14,456	23,700
退職給付に係る調整累計額	10,038	9,561
その他の包括利益累計額合計	32,195	45,086
非支配株主持分	19,015	19,966
純資産合計	290,155	321,287
負債純資産合計	455,659	492,856

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	266,988	307,273
売上原価	239,735	264,799
売上総利益	27,252	42,474
販売費及び一般管理費	23,436	22,338
営業利益	3,816	20,135
営業外収益		
受取利息	205	591
受取配当金	257	287
持分法による投資利益	217	496
為替差益	6,675	5,753
その他	584	406
営業外収益合計	7,942	7,535
営業外費用		
支払利息	20	21
その他	2	21
営業外費用合計	22	42
経常利益	11,736	27,627
特別損失		
固定資産除売却損	25	192
特別損失合計	25	192
税金等調整前四半期純利益	11,710	27,435
法人税等	3,406	5,866
四半期純利益	8,303	21,569
非支配株主に帰属する四半期純利益	576	1,207
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,727	20,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	8,303	21,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,199	4,237
為替換算調整勘定	9,598	9,715
退職給付に係る調整額	456	478
持分法適用会社に対する持分相当額	160	208
その他の包括利益合計	7,102	13,682
四半期包括利益	15,405	35,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,345	33,252
非支配株主に係る四半期包括利益	1,060	2,000

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,710	27,435
減価償却費	9,641	9,847
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	5
賞与引当金の増減額(は減少)	140	245
製品保証引当金の増減額(は減少)	86	871
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	77
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	377	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	663	1,156
受取利息及び受取配当金	463	878
支払利息	20	21
持分法による投資損益(は益)	217	496
為替差損益(は益)	6,001	5,053
有形固定資産除売却損益(は益)	45	201
売上債権の増減額(は増加)	499	3,680
棚卸資産の増減額(は増加)	2,168	3,688
仕入債務の増減額(は減少)	1,614	2,803
未払消費税等の増減額(は減少)	868	830
その他	5,763	840
小計	8,759	32,023
利息及び配当金の受取額	602	1,041
利息の支払額	20	21
法人税等の支払額	4,749	6,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,591	26,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	3,463	1,296
有形固定資産の取得による支出	11,241	10,788
有形固定資産の売却による収入	21	20
投資有価証券の取得による支出	702	2,703
貸付けによる支出	118	126
貸付金の回収による収入	122	126
その他	627	2,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,081	14,245

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	235	248
配当金の支払額	2,739	3,103
非支配株主への配当金の支払額	250	1,048
非支配株主からの払込みによる収入	461	-
自己株式の取得による支出	0	1
その他	38	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,725	4,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,319	3,468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,896	11,024
現金及び現金同等物の期首残高	53,522	65,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	48,626	76,324

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当	7,555百万円	8,292百万円
賞与引当金繰入額	1,632	1,734
退職給付費用	207	147
役員賞与引当金繰入額	109	114
役員退職慰労引当金繰入額	33	34
製品保証引当金繰入額	306	488

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	52,384百万円	79,887百万円
有価証券勘定	5,740	3,571
計	58,124	83,458
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,758	3,562
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える短期投資	5,740	3,571
現金及び現金同等物	48,626	76,324

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 取締役会	普通株式	2,738	30	2022年3月31日	2022年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 取締役会	普通株式	2,739	30	2022年9月30日	2022年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月26日 取締役会	普通株式	3,104	34	2023年3月31日	2023年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月30日 取締役会	普通株式	3,288	36	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	101,833	64,847	80,755	247,437	19,550	266,988	-	266,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,294	294	13,603	40,192	165	40,357	40,357	-
計	128,128	65,142	94,359	287,629	19,716	307,345	40,357	266,988
セグメント利益又は損 失()	4,934	205	8,545	3,816	911	4,727	911	3,816

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 911百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	125,326	77,208	82,256	284,791	22,482	307,273	-	307,273
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,630	202	15,729	46,562	194	46,757	46,757	-
計	155,956	77,411	97,985	331,353	22,677	354,030	46,757	307,273
セグメント利益	3,966	2,333	12,244	18,544	1,467	20,011	123	20,135

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額123百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。得意先別に分解した売上高は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	195,705

(株)SUBARU向け	11,907
スズキ(株)向け	8,494
フォード・モーター・カンパニー向け	8,720
その他	9,763
自動車メーカー向け部品供給事業計	234,592
その他	32,395
合計	266,988

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は70,133百万円、北米は51,182百万円、アジアは57,202百万円、その他は17,188百万円です。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	225,382

(株)SUBARU向け	14,676
スズキ(株)向け	10,747
フォード・モーター・カンパニー向け	9,724
その他	11,605
自動車メーカー向け部品供給事業計	272,135
その他	35,137
合計	307,273

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は86,565百万円、北米は63,804百万円、アジアは55,034百万円、その他は19,977百万円です。

製品別に分解した売上高は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

HMI(Human Machine Interface)製品	104,071
シートベルト	38,389
スマートシステム	35,716
シフトレバー	29,565
キーロック	15,979
自動車用ミラー	4,114
コネクタ	4,939
ステアリングホイール	4,327
その他	4,794
自動車用部品事業	241,897
その他	25,090
合計	266,988

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

HMI(Human Machine Interface)製品	119,586
シートベルト	42,488
スマートシステム	41,073
シフトレバー	35,571
キーロック	16,005
自動車用ミラー	7,681
コネクタ	5,854
ステアリングホイール	5,518
その他	4,660
自動車用部品事業	278,440
その他	28,833
合計	307,273

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(表示方法の変更)

当第2四半期連結累計期間における製品別に分解した売上高について、一部製品の製品区分を見直したため、前第2四半期連結累計期間における「スマートシステム」の一部を「HMI(Human Machine Interface)製品」に組み替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	84円62銭	222円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,727	20,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	7,727	20,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,311	91,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額3,288百万円
- (ロ) 1株当たりの金額36円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日2023年11月27日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年5月15日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀場 喬志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年10月30日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。